

研究ノート

環境プラグマティズムから考える棚田保全

——景観をめぐる「コンフリクト」と「複合的価値」——

白 水 士 郎

序 ——環境倫理学の「現場」？——

筆者がおおよそ一九八〇年代以降の英語圏の環境倫理学の論争の基本的構図——自然／文化、道具的価値／内在的価値、等々の二項対立図式——を批判的に概観し、その際に同様の立場から特にアメリカを中心に展開されていた「環境プラグマティズム」の議論を紹介しつつ、そこで言われる「文化としての自然」の一例として日本の「里山」の意義や可能性について問題提起をしてから、ほぼ二〇年が経つ⁽¹⁾。こ

の間、特に一九九〇年代以降の「里山ブーム」⁽²⁾とも言える身近な環境への再評価の機運が高まる中で、日本における環境倫理学の教科書や入門書でも環境プラグマティズムへの言及が増える一方、従来の欧米の理論の輸入に止まらずに「里山モデル」とも言うべき環境保護の理念を新たな視点と

して積極的に提唱する議論も生まれてきた⁽³⁾。その後、環境プラグマティズムの批判を受けて、あるいは里山保全の理論と実践の展開を受けて、日本の環境倫理学は、あるいは広く哲学や社会科学はどのような課題を引き受け、どのように応えようとしているのだろうか。

上述の筆者の問題提起の後、環境プラグマティズムに対して、特にその理論的な「基礎づけ」を軽視する姿勢に対して、倫理学の分野では「哲学の放棄だ」という批判が相次いだ⁽⁴⁾。またその後、筆者の「里山」を顕揚する言説に対して、それは悪しき「文化主義」である、といった批判も加えられた⁽⁵⁾。

結果的に筆者の問題提起は日本において比較的マイナーな研究分野である環境倫理学の論争状況を活発化することになり、研究者の論文生産や大学でのポスト獲得に一定の貢献を

果たすことになったのだが、筆者自身は論争にはほぼまったく加わることがなかった。それは筆者の怠惰や勤務する大学での業務等の過重な負担という外在的な理由は別として、理論にかかわる内在的な理由によるところが大きい。環境プラグマティズムの議論とは簡単に言えば、それまでの環境倫理学が自然の「権利」や「内在的価値」をめぐる抽象的な理論を自然保護の理念として確立しようと目指してきたのに対して、「文脈主義」と言える個々の問題が生じる現場に即して、考察の立ち上げと解決の提案を行おうとする立場である。その提唱者の一人であるA・ウエストンが直面したように⁽⁶⁾、その立場に対する抽象的な理論の立場からの批判に、抽象的な反論を加えても不毛な空論を重ねるばかりだろう。現実という「泥沼」に入っている、というのがウエストンが唱えたスローガンであった⁽⁷⁾。ところが筆者が具体的な環境問題や自然保護を語る上で依って立つべき現実とは、ほとんどどこにもない。活発になる論争をよそに論者が沈黙に陥ったのは論理的な帰結であるし、そもそも環境プラグマティズムの紹介論文を執筆した当初から覚悟していたことでもあった。そうした中で、まず初めは授業で扱う映像教材を通して、そしてその後「棚田オーナー制度」への参加を通してかかわるようになった現場が、琵琶湖畔の仰木（おおぎ）地域の棚田

であった。

一 仰木の棚田とのかかわりの経緯

里山というテーマを筆者が環境倫理学の研究・教育において力点を置きはじめたきっかけになったのが、写真家・今森光彦が撮影・取材協力したNHKの番組（ハイビジョンスペシャル）『映像詩 里山 人と自然がともに生きる』（一九九八）であった⁽⁸⁾。それに先立つ同氏の写真集『里山物語』（一九九五）は、木村伊兵衛賞を受賞するなど評判を呼び、里山ブームのきっかけの一つとなったと今日評価されている作品である⁽⁹⁾。その二つの作品の主な舞台になっているのが、同氏の出身地でもある滋賀県大津市の仰木と呼ばれる地域の棚田である。上記のNHKの番組では、その美しい棚田を中心とした里山で長く続けられてきた「人の営みが、いつしか自然の営みと折り重なった」（同ナレーション）あり方が、例えば田んぼで産卵するナマズや、畦の柿の木に産卵するイトトンボ、シイタケのホダ木のために定期的に伐採されながらやがて再生する雑木林のクヌギや、そこを生息場所とするカブトムシなどの昆虫たち、等々を通して詩情豊かに描かれ、海外のドキュメンタリー作品を対象とした賞を

受賞するなど国内外で高く評価された。筆者の環境倫理学の講義では、「文化としての自然」のあり方に着目する上記の環境プラグマティズムの主張を念頭に置きながら、同作品に描かれたような人間と自然の共生のあり方を「里山」モデルとして提示して、人間を自然に対して敵対的な存在と捉えた上で「手つかずの自然」の保護を唱えるアメリカに特徴的な「原生自然」モデルと対比させ、前者のモデルの考察に多くの時間を割いていた（基本的にその講義スタイルは今日も大きくは変わっていない）。

その一方で、関西の倫理学会周辺では里山の評価の高まりに連動する動きが起こっていた。龍谷大学の文系教員たちが中心となった「里山学」のプロジェクトがそれで、その主たる目的は同大学の琵琶湖・草津キャンパス内に持ちあがったグラウンド整備計画に対して、その地の里山を教育・研究のフィールドとしながら保全を訴えることにあった。文科省の多額の補助金も獲得し、大がかりな里山研究のセンターとなった同プロジェクト（正式名称「里山学・地域共生学オーブン・リサーチ・センター」）に筆者も研究協力者として参加する中で、同じ琵琶湖畔で棚田保全の運動が立ち上がり参加者を募っているという情報が流れてきた。それが他ならぬ仰木地域における棚田オーナー制度であった。

二 「守り人の会」発足と棚田オーナー制度

仰木という地域の地理を改めて説明すると、比叡山の琵琶湖側の麓とも言えるところに所在し、車なら京都市中心部から琵琶湖ドライブウェイを通過して約三〇分、鉄道ならJR湖西線のおごと温泉駅から徒歩三〇分ほど山手に上がっていった位置にある。そのなだらかな傾斜地には、圃場（ほじょう）整備がされ長方形の田んぼが整然と並んだ低地の農地とは異なり、昔ながらの曲線的な小さな区画の田んぼが段々に積み重なっている。北側には遠く比良山系が見渡せ、眼下にはわずかばかり琵琶湖面が、そして対岸の湖東が臨める。空気が清涼で、何よりも県の景観条例によって居住地区は棚田地区と明確に分けられており棚田内には大きな建造物の設営は禁じられているため、都会人が憧れるような典型的などかな田園風景が広がっている。

大都市圏からさほど離れていないこの地でも、中山間地のご多分にもれずにもれず耕作放棄地が増加してきたため、その対策として棚田・里山保全の積極的な取り組みが行われるようになったのは世紀の変わり目以降のことであった。まず二〇〇四年に滋賀県の主導で荒廃田の復旧を主とする棚田ボランティア活動が立ち上げられ、翌二〇〇五年に県職員の提

案から、すでに日本各地で採用されていた「棚田オーナー制度」が開始される。そしてさらに翌二〇〇六年に、その二つの活動の運営主体としての「平尾 棚田・里山 守り人の会」が発足することになる（以下、「守り人の会」と略称）。ちなみに平尾とは、仰木地域を構成する大きく四つの地区、「上仰木」、「辻ヶ下」、「平尾」、「下仰木」の一つであり、今森光彦の写真集によって有名になった「馬蹄形の棚田」他の多くの棚田を抱える地区である。今森の現在のアトリエもこの地区内にある。

「守り人の会」は、地元農家（発足当初は八名）と、琵琶湖畔のいわゆるニュータウン在住者などの都市住民二〇名余りで構成されている。会がおおよそ月に一回行っているボランティア活動の中身は、上述の荒廃田の復旧以外に、周辺の竹林の間伐などの里山整備や、後で触れる獣害柵の設置などである。棚田オーナー制度の方は、一区間三万五千円で都市住民を募り、田植え・草刈り・稲刈り・脱穀の作業を体験してもらい、最終的に収穫した米約四〇キログラムを受け取ってもらおう、というのがその概要である。制度を始めてから参加者に増減はあるが、十五年経った現在、会員の農家が提供する約四〇区画はすべて埋まっており、活動としては安定していると言える。他にも同会では、特に子ども連れの棚田

オーナーを対象として、田んぼの生き物観察会や星空観察会などのイベントも継続して行っている。また近年流行のトレイルランやヒルクライムといったアウトドア・イベントが仰木地域を会場の一部として行われるようになったため、その運営協力も行っている。

筆者は、上述の経緯で同地での棚田オーナー制度に発足当初の二〇〇五年からほぼ毎年参加し、希望するゼミ生等を引率して米作り作業を体験している。またこの十年ほどは誘われて会員となり、そこでの交流を通じて会の運営の実情を近しく見聞きするようになった（ただし遠隔地在住であることもあり、ボランティア活動やイベント等の運営実務にはほとんど参加していない）。

こうして筆者も、いわば現場と呼びうるものを持つようになって十数年が経過した訳だが、環境倫理学の立場から、あるいは広く里山・棚田保全の問題に関して、果たして何か学んだこと、伝えるに値することができただろうか？

三 棚田保全が抱える基礎的問題

仰木地域で耕作放棄地が増えている原因に関しては、広く日本の農業一般、そして中山間地が直面している問題と同根



西村義一さん
(筆者撮影)

であるものが多い。従来から言われている問題点の再確認であるにせよ、しかし現場からの声が重要であることには変わりはない。以下、守り人の会の地元農家として、当初から同会の中心的な存在であった西村義一さん(83)の話から、棚田の維持を困難にさせている原因を確認しておこう。(ちなみに西村さんは、今森光彦が仰木に活動場所を据える際に何かと相談役になった一人であり、最近放映された今森が主役のNHK-BBSのシリーズ番組『オーレリアンの庭』(二〇一六年)では「このあたりの里山をよく知る生き字引のような存在」、「今森さんの頼れる先生」として紹介されている。)

まず当然のように、農家が昨今は米作りだけでは食べていけないことが強調される。棚田での米作りは平地でのそれに比して「三倍から五倍」の労力がかかる、その一方で米の販売価格は、特に自由化の進んだ現在は低く押さえられ、労力に見合う価格では売りに出せない。平尾地区では中山間地農

業に対する補助金として現在は一反(約一〇アール)当たり一万二千円ほどを受け取っているが、それも「油代」(トラクターや草刈機等の燃料代)程度にしかならない。棚田オーナー制度による収入は一定の助けにはなっているとはいえ、結局割に合わない棚田での米作りを今も続けているのは、(自分をはじめとした)戦後の食糧難を知る八十歳以上の高齢者ばかりであり、それも年々棚田維持のための労力に無理が出てきて、結果として耕作放棄地が増えて来てしまっている、と西村さんは語る。

相続をめぐる問題も西村さんは指摘する。かつては長子が主として農家の後継ぎとなって農地を受け継いできたが、今日では相続をめぐる法制度の改正と権利意識の高まりによって子供の平等な財産分与が行われるようになったため、特に遠隔地の子供が相続することになった土地は放棄されがちになる。農家では「家督を相続する」(長男は不幸)という面もあったが、地域全体として農地を維持するにはその慣習は大いに助けになっていた。現在は西村さんの言葉によれば、「棚田農家の三分の一」は相続の問題で農地の維持に困っている、という。

解決策として西村さんが指摘するのは、農地の取引をめぐる法制度やその運用の改正である。現状では仰木地域の農地

は最低五反(約五〇アール)以上でなければ売買ができないことになっているが、しかしその規模の農地でいきなり新規に就農しようという個人はなかなか現れない。せめて一反ぐらゐの単位で売買が可能になれば特に若い人たちが農業に入ってくるやすすくなると思うが、運用の主体である自治体(市)の動きが鈍い、と西村さんは嘆く。

以上の今日の稲作をめぐる指摘は、繰り返せば必ずしも目新しい問題ではないかもしれないし、また特に倫理学者が提起すべき論点でもないかもしれない。では環境倫理学、あるいは隣接分野である環境社会学の領域で、筆者は現場での学びから何を提起できるだろうか？

四 景観をめぐるコンフリクト

農業の多面的機能、という言葉が政府レベルから研究者、保全活動主体に至るまでしばしば使われるようになった。農業を単なる商業的・経済的観点からのみ捉えるのではなく、災害や有事の際にも食糧を安定的に供給できる「食糧安保」の機能、水害を予防し国土を保全する「保水」や「土壌侵食防止」の機能、「生物多様性の維持」の機能、さらには都市住民にとって「レクリエーション」を与えてくれ、子どもの

「教育」の場となる機能、そして農の営みに関わる伝統的な慣習・風習・文物の「文化的価値」の機能、おおよそ以上のような多様な観点から農業の維持を考えるべきだ、という発想がその元にある。

棚田保全についても同様の観点からその重要性が論じられるのだが、棚田で特に重要視されるのは「景観」の価値である⁽¹⁰⁾。一九九九年に農林水産省から発表された「日本の棚田百選」では、その推薦理由として「国土保全」、「景観」、「生態系保全」、「伝統文化維持保全」の四つの項目が設定されているのだが、全体の約八割五分が「景観」を挙げている⁽¹¹⁾。棚田と言えば多くの人が、例えば石川県・能登白米の「千枚田」の景観などを思い浮かべて、その「美しさ」について語るだろう。特に都市住民にとっては、棚田はたとえその維持に多大な労力とコストがかかり、食糧生産の観点からの重要性はますます色あせてきているとしても、永く受け継がれてきたその美観ゆえに守らねばならない対象として強く意識されているだろう。

仰木地域の棚田は、後述する理由により「棚田百選」には選ばれていないのだが、当然ながら今森の一連の写真集・映像作品が話題を呼んだように、景観の美しさがこの地の何よりの魅力であり、筆者が棚田オーナーに応募した大きな理由



「馬蹄型の棚田」獣害柵設置前（筆者撮影）



「同」獣害柵設置後（同上）

もそこにある。

しかしその景観に関して、筆者が同地にかかわるようになった十数年前と現在で大きく変わったことがある。それは、棚田を取り巻くように設置された獣害柵である（写真）。棚田オーナーとして参加した当初は、獣害対策は背の低い電気柵が一部で設置されている程度だったが、地元農家の会員から獣害、特にイノシシとシカによる損害について嘆きをよく聞かされた。イノシシは柵のどこかに抜け穴を見つけてるか地面を掘りかえすかして田畑に入ってくるし、シカは斜面を利用して楽々と柵を飛び越えてくる。そしてイノシシ

もシカも実った稲穂を歯で突き取って食べ散らかす（シカが稲穂を食べることさえ知らなかった筆者は、収穫時に実際にその被害の現場を見て驚かされた）。「誰のために農作物を作っているかわからない」という、おそらく全国の中山間農地に共通する切実な嘆きを実際に農家の方々に聞いたことは、筆者が里山の現状について学生に語る上では重要な経験ではあったが、現地の農家にとっては獣害対策は死活問題であり、急務であった。

守り人の会では発足当初からこの問題に取り組んでいたが、特に大きな取り組みとなったのが二〇一〇年以降の獣害柵設置の手伝いである。仰木地域では中山間地補助の一環として獣害対策に補助金が下り、それを原資に二メートル以上の高さがある飛び越え防止の折り返しのある頑丈な作りの柵を相当数購入することになった。これを農家が手分けして棚田の区画ごとに設置して行ったのだが、会ではボランティア活動の一環としてその設置を手伝うことになった。この取り組みは守り人の会にとっては、必ずしも地域の人々に好意的に認知されていなかった会の存在を改めて認めてもらう、という意義もあった。柵の一つ一つはかなりの重量があり、それを時に足場の悪い

傾斜地にできるだけ隙間なく設置して行くのは重労働である。その作業を、外部から来た都市住民たちが汗を流して手伝う姿は、会の関係者以外の地元農家たちにも好意的に受け取られたのは間違いない、とある会員は語る。

数年が経ち、予定されていた仰木地域の全区画で獣害柵設置の作業が完了した。棚田全体を覆うように柵が設置された現在、確かに獣害は少なくなり、地元農家は皆喜んでいて、と先の会員は語る。しかしその代償は、あの美しい棚田の景観の喪失、ないしは棄損である。それは決して単に筆者の主観的評価ではない。当地を訪れるカメラマンの激減、という形でそれは客観的に証拠づけられる。筆者が棚田オーナーとして学生を引率して田植えや稲刈りをする時、当初は必ず多くの素人カメラマンが車でやってきていて作業風景を撮影していた。今森の写真集で有名になった当地の「馬蹄型の棚田」や「一本桜」にカメラを向ける人の姿は絶えることがなく、かつては時に煩わしささえ感じるほどだった。しかし棚田風景のどこを向いても無機質な金網に囲まれてしまっている現在、重い撮影機材を担いで写真映えする風景を探し求めるカメラマンはほぼ皆無と言えるほど見かけられなくなってしまった。

そのことをどう評価すべきであろうか。しょせん美しい景

観の価値なんて他所からたまさかやって来る都会人の我儘勝手な評価にすぎない、棚田はまず何よりそこで米を作る農家の人たちのものだから、その米作りの大きな障害である獣害が減ったことをまず第一に評価すべきだ——守り人の会の立ち上げ当初から中心的な役割を担っていた会員の一人はそのように語る。自然との共生とは決してそんな甘いものではない、他所から来る人たちはむしろ柵が囲われた棚田の現状から農業の大変さを学ぶべきではないか。そう語る会員の言葉を、筆者も無下に否定することはできない。筆者が担当する環境倫理学の講義では、むしろそうした指摘こそ里山ブームの行き過ぎた美化を戒める重要な観点を示すものとして、特に強調して紹介もしている。

しかし同時に、筆者の頭に次のような疑問も浮かぶ。はたして仰木地域の棚田が初めから今のよう金網で囲まれ、したがって写真集で取り上げられもせずテレビ番組にもならなかったとしたら、自分はわざわざこの場所の棚田オーナーに応募したのだろうか。さらに次のような根本的な疑問も浮かぶ。筆者個人の選択や価値観はともかくとして、政府も研究者もお墨付きを与えている棚田のあの多面的機能とやらは、何より「景観」の価値は、その程度の安いもの、農作物の収量や農家の収入という現実的な価値基準の前にあっさり放棄

されてしまっただけ程度のものであったのだろうか？

ここで再び、地元農家の西村義一さんの話に耳を傾けてみよう。彼によると、今森光彦は現状の田んぼの区画毎の獣害柵の設置には強く反対であり、その代わり柵田の美観を損ねずしかも獣害に対してより効果的な代替案として、コンクリート製の土台を持った頑丈な柵を山際に張りめぐらせる案を推しており、西村さん本人もそれに賛成だったという。今森は、同じ滋賀県・湖西のずっと北にあり、しかもこちらは「柵田百選」に選ばれている高島市の畑地区ではまさにそのような対策によってすでに美観と獣害対策を両立させていた、という事実を指摘しながら、今でもことあるごとに西村さんに柵を撤去できないか訴える、という。

ではどうして仰木地域ではそれができなかったのだろうか。聞いていくと、そもそもなぜこの地域に昔ながらの柵田が残っているか、という歴史的な経緯が同時に解き明かされてくる。

今でこそ柵田保全の運動を活発に行っている仰木地域だが、戦後の食糧増産の農政のかけ声の中で、他の地域同様に圃場整備の話がかなり現実味をもって持ち上がったという。しかし一部地権者の反対もあって、結局その動きからいわず「取り残されて」しまった。それには、柵田特有の「一

枚の田ごとに、味も収穫量も違う」と言われるような事情が、つまりそれぞれの農地所有者ごとに異なる利害が理由としてあったという。結果として近辺では唯一、伝統的な柵田風景が残る場所となったが、時代が下って比較的最近になってもまだ圃場整備の話は燻っていたという。実はこれだけ有名になりながら仰木地域が「柵田百選」に選ばれていないのは、それが原因で地域としては手を上げなかったからだ、と西村さんは証言する。

獣害柵の件は、この話に大きくかわる。高島市畑地区では以前から上述のような山際での頑丈な柵の設置を試みていたようだが、大きな経費がかかるその設置が現在の形で完成できたのは、柵田百選に選ばれて国から景観保全のための補助金が下りたからだ、それに対して仰木地域では自ら百選に選ばれることを辞退した、それが結局は現状の、より経費がかからない柵の設置に落ち着いたことにつながっている、というのが、西村さんが語る過去の経緯の概要である。

私たちはここからどのような教訓を学べるだろうか。筆者は自らその紹介をした環境プラグマティズムの立場から、最近の授業では自然や環境の「複合的価値」ということを強調して説明している。従来の環境倫理学では、私たちが自然に見出す価値を「内在的価値」と「道具的価値」、といった形

に単純化して対立させたり体系化したりして、そこから守るべき自然や環境の位階や優先順位を定めようとしてきた。しかし環境プラグマティズムが説くのは、私たちにとって価値はもつとずっと多様で多元的なものであり、しかしそれは単に主観的で相対的にしか価値を語れないという意味ではなく、むしろ個別で具体的な問題発生状況に即して価値の様々な所在を触知して言語化することで、より現実的で妥当な問題解決を提示することに倫理学あるいは環境学一般は貢献すべきだ、ということだ。この事例で言うならば、まず仰木地域にかかわる様々な人たちの様々な立場にあつて、いや一人の人の中にさえ、この土地に見出す価値は様々であり、まずその現実を謙虚に誠実に受けとめるべきだ、という点が重要になる。地元農家にも景観の価値を重く見る人もいれば、当然ながら収量と収入が価値のほとんどを占める人もいる。他所から来てかかわる人の中にも、景観美が絶対に重要だという人もいれば、農業の体験さえできればそれで十分という人もいる。そこである一つの価値の特権的な地位を推奨する人なりセクターなりが現れると、むしろ問題は紛糾するだろう。

その上で、環境プラグマティズムの立場から次に重要になるのは、民主的な、開かれた自由な討議の場での粘り強い話

し合いである。私たちの個性も価値観もおそろしく多様であるが、しかしだからといって話し合いが常に決裂を定められている訳ではない（もしそうだとしたら、民主主義にどんな価値があるだろうか？）。価値の多元的で複合的なあり方から出発して、様々な立場の当事者たちが討議を積み重ねて、できる限り重なり合う価値観に基づいてより良い選択を行うことは、可能であるし、おそらく私たちが望みうる最良のことだろう。

現実的には仰木地域ではもろもろの経緯から現状の獣害柵設置は、避けられない選択肢だったかもしれない（そうした事柄の経緯の現実を謙虚に繊細に学ぶことも、プラグマティストにとって重要なことだ）。しかし将来何かまた当地の景観にかかわる何らかの問題が生じた時には、他の地域での実践や他の可能な選択肢も広く討議の材料に入れて、当事者のできるだけ多くが納得できる方策を検討することができないかもしれない。そこでは、景観の美しさの価値が、「他所者のただのわがまま」という一面的な捉え方で片づけられることはないだろう。地元民であれ他所者の都会人であれ、美しい風景や美味しい空気に価値を置かない人はいるだろうか。

「私たちに共通の土台は残っている。」¹² A・ウェストンのこの簡潔で力強い言葉には、紛れもなくデューイらアメリカ

の伝統的プラグマティズムの提唱者たちが抱いていた民主主義への希望が反響している。その反響を遠く時代と空間を隔てたこの日本で聴き取ることは、決して不可能なことではない。

註

- ① 白水土郎「環境倫理学はどうすれば使いものになるか——『環境プラグマティズム』の挑戦——」、『倫理学サーベイ論文集Ⅰ』京都大学倫理学研究室、二〇〇〇年（二〇〇一—二二七頁）。このアメリカの環境倫理学の最新動向をサーベイした拙論は、自費出版の研究報告集という体裁の冊子に所収の論文としては、異例なほど注目され引用された。その後、講座本のために改めて環境プラグマティズムの主張を簡潔にまとめて、それを日本における里山保全の理論と実践との関連で論じた論文としては、拙論「環境プラグマティズムと環境倫理学の新たな使命——『自然の権利』と『里山』の再解釈に向けて」、『岩波 応用倫理学講義 第2巻 環境』岩波書店、二〇〇四年（一六〇—一七九頁）を参照のこと。
- 筆者のこの二つの論文が日本における環境プラグマティズム紹介の嚆矢であったことについては、例えば岡本裕一郎『ネオ・プラグマティズムとは何か ポスト分析哲学の新展開』（ナ

カニシヤ書店、二〇一二年）巻末の「ブックガイド」における拙論の紹介を参照のこと（二五二—二五三頁）。

- ② 「となりのトトロ」（一九八八年）をはじめとしたジブリ作品で、物語の舞台として高度経済成長期前後の「懐かしい」田園風景が取り上げられ人気を博す一方で、同年に出版された守山弘「自然を守るといふことはどういうことか」（農文協、一九八八年）によって、日本列島において森林への人為的介入がむしろ稀少な動植物の保護に役立ってきたことに注目が集まり、その後とりわけ保全生態学の分野で里山的な自然のあり方に関する学術研究が進展した。本論で後述する写真家・今森光彦の『里山物語』が出版され大きな評判を呼んだのは一九九五年である。

- ③ 環境プラグマティズムの観点から里山に着目し、本論で後述の龍谷大学における「里山学」プロジェクトを主導した丸山徳次が編者の一人となった「里山学シリーズ」二冊（丸山徳次・宮浦富保編『里山学のすすめ——「文化としての自然」再生にむけて』（昭和堂、二〇〇七年）、同『里山学のまなざし——「森のある大学」から』（昭和堂、二〇〇九年）が、その代表例であろう。

- ④ 例えば二〇〇〇年十二月に開催された京都生命倫理研究会において、筆者が上掲拙論「環境倫理学はどうすれば使いものに

なるか」の概要を中心に口頭発表した際、質疑の中心となったのは主としてこうした観点からの批判であった。また日本を代表する倫理学者の一人であり、特に環境倫理学の分野で顕著な業績のある研究者から、封書の書状で筆者が「日本における環境倫理学の道を歪ませた」旨の非難も寄せられた。

- (6) 安彦一恵「生活環境主義」的発想の批判 —— 「環境プラグマティズム」との関係づけにおいて—— 『DIALOGICA』第十一号、滋賀大学教育学部倫理学・哲学研究室（ウェブ学術雑誌、当該論文は滋賀大学内の同雑誌HPでpdfファイルの形で閲覧可能）。安彦は同ウェブ雑誌で引き続き執拗なまでに環境プラグマティズム、および筆者の議論を批判する論文を発表し続けた（が、すぐ後述する理由により筆者からは何のリプライも寄せなかった）。

- (9) Anthony Weston, "Beyond Intrinsic Value: Pragmatism in Environmental Ethics," *Environmental Ethics* Vol.7, No.4 (Winter 1985). 同論文は環境倫理学におけるプラグマティズムの立場を最初に明確に、理論的に説得力のある形で打ち出したものとして評価され、その後、環境倫理学における「プラグマティズム的転回」の画期を成したとも言える論集 Eric Katz & Andrew Light (eds.), *Environmental Pragmatism*, Routledge, 1999 に再録された。上掲拙論「環境倫理学はどうすれば使い

ものになるか」は、この論集の紹介を中心としている。

- (7) Anthony Weston, "Unfair To Swamps: A Reply To Katz," *Environmental Ethics* Vol. 10, No. 3 (Fall 1988). 註(9)のウエストンの前掲論文と同様に、論集 *Environmental Pragmatism* に再録されている。なお同論集は現在、翻訳出版の作業が進行しており、本論文で言及されるウエストンによる論文はいずれも拙訳でここに採録の予定である。

- (8) 同作品は翌年『NHKスペシャル 映像詩 里山 覚えていきますか ふるさとの風景』として放送され、幾度となく再放送された（同作品は現在、NHKソフトウェアからDVD・ブルーレイで発売されている）。またその後、やはり今森光彦の参加・協力によって続編『NHKスペシャル 映像詩 里山 命めぐる水辺』（二〇〇四年）が制作されて海外の賞を受賞するなど高い評価を受けた他、NHKでは本論後述のものも含めて同氏が出演・協力をした里山を扱う番組が今日に至るまで多数制作されている。

- (9) 例えば棚田についての包括的な研究書としておそらく最初期のものである、中島峰広『日本の棚田 —— 保全への取組み』（古今書院、一九九九年）の序文でも、棚田への関心を高めた写真集の一つとして言及されている。

- (10) 中島前掲書では、「棚田の機能」を論じる章で、他の「生産

の場としての機能」「保水機能」「洪水調節機能」「土壌侵食防止機能」についての説明がそれぞれ一ページ前後の長さで終わっているのに対して、「棚田景観の文化的価値」については四〇ページ余りの紙幅が割かれている(同書、八八―一二九頁)。

⑪ 中島前掲書、「付表1 日本の棚田百選」(二四―二四三頁)による。

⑫ 註(6)のウェストンの論文(“Beyond Intrinsic Value”)の中の言葉。

謝辞

文中でお名前を挙げた西村義一さんに加えて、「守り人の会」の成立の経緯や活動の現状について聞き取りにご協力頂いた加藤雅治さん、北原真司さん、松本進吾さんに、心より感謝申し上げます。また本学部の文化学科(現 文化・歴史学科)の卒業生であり現在大阪歴史博物館の学芸員である俵和馬さんには、筆者が不慣れな聞き取り調査のサポートをして頂いただけでなく、この論文の草稿に労を惜しまずチェックを入れて頂きました。ここに特に記して、深く感謝申し上げます。当初の提出原稿にあった少なからぬ事実認定の誤りや表記ミスを、詳細に指摘して頂いた匿名の査読氏にも併せて御礼申し上げます。